

議案第 1 号

令和 4 年度木古内町一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度木古内町一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 33,547千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,756,738千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 12 月 15 日提出
木古内町長 鈴木 慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 分担金及び 負担金		3,283	16,714	19,997
	2 分 担 金	0	16,714	16,714
13 使用料及び 手数料		56,360	1,844	58,204
	2 手 数 料	10,718	1,844	12,562
14 国庫支出金		502,461	3,348	505,809
	1 国庫負担金	210,814	2,548	213,362
	2 国庫補助金	284,459	800	285,259
15 道支出金		238,543	4,716	243,259
	1 道負担金	119,994	214	120,208
	2 道補助金	107,431	4,502	111,933
18 繰入金		145,052	6,545	151,597
	1 基金繰入金	142,946	6,545	149,491
20 諸収入		104,683	380	105,063
	4 受託事業収入	8,629	380	9,009
歳 入 合 計		4,723,191	33,547	4,756,738

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		53,312	62	53,374
	1 議 会 費	53,312	62	53,374
2 総 務 費		747,454	△17,982	729,472
	1 総 務 管 理 費	704,149	△17,982	686,167
3 民 生 費		954,374	△2,557	951,817
	1 社 会 福 祉 費	827,933	△10,367	817,566
	2 児 童 福 祉 費	125,791	7,810	133,601
4 衛 生 費		650,405	7,035	657,440
	1 保 健 衛 生 費	459,081	2,659	461,740
	2 清 掃 費	191,324	4,376	195,700
6 農 林 水 産 業 費		213,181	18,875	232,056
	1 農 業 費	62,671	18,568	81,239
	3 水 産 業 費	27,648	307	27,955
8 土 木 費		315,030	2,955	317,985
	4 都 市 計 画 費	111,053	2,655	113,708
	5 住 宅 費	60,340	300	60,640
9 消 防 費		230,593	1,950	232,543
	1 消 防 費	230,593	1,950	232,543
10 教 育 費		263,159	7,958	271,117
	2 小 学 校 費	42,047	2,170	44,217
	3 中 学 校 費	40,867	2,720	43,587
	4 社 会 教 育 費	27,300	236	27,536
	5 保 健 体 育 費	102,022	2,832	104,854
13 諸 支 出 金		5,835	1,050	6,885
	1 還 付 金	5,835	1,050	6,885

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 職員給与費		466,014	14,201	480,215
	1 職員給与費	466,014	14,201	480,215
歳出	合計	4,723,191	33,547	4,756,738

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

事 項	期 間	限 度 額	
		補正前の額	補正後の額
情報セキュリティネットワーク機器（仮想サーバー・ノートパソコン等関連機器）を北海道市町村備荒資金組合より譲り受けるための債務負担行為	自 令和 4 年度 至 令和 8 年度	59,598 千円	59,795 千円